



しわちょうしゃかいふくしきょうぎかい
紫波町社会福祉協議会

編集と発行

紫波町総合福祉センター

岩手県紫波郡紫波町二日町字古館356-1

TEL: 019-672-3258 FAX: 019-672-5039

e-mail: shiwa-shakyo@ce.wakwak.com

しわ社協だより

2013
4
APR

164号

基本目標

「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」



虹の保育園入園式

主な内容

- ◆ 平成25年度事業計画 2・3 P
- ◆ 平成25年度予算 4 P
- ◆ ふれあい相談所
及び子育て支援グループのご案内 5 P
- ◆ information 6 P

表紙写真

4月2日に平成25年度虹の保育園入園式が行われました。新入園児は0歳児から4歳児まで15名。在園児を合わせると125名での新年度スタートとなりました。式では、保護者や来賓の方々が見守る中、園児の呼名があり、その後、年長児の歌と手遊びをみんなで楽しみました。



この社協だよりは、皆様から寄せられた赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

平成25年度 社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画書

基本方針

紫波町社会福祉協議会は、地域住民を会員とする社会福祉法人として、住民参加による福祉のまちづくりを推進するため、地域の福祉ニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関、福祉団体、社会福祉事業者などとの連携強化に努めます。

新たに策定された紫波町地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会の担う役割を再認識するために事業の点検を行うとともに、地域課題の解決に向け、職員の育成に努めます。

障害者総合支援法に基づき、利用者本位の事業を推進するため、サービスの質の向上や施設整備に努めるとともに、新事業の展開を検討します。

虹の保育園は事業開始から10年目を迎えますが、子育ての拠点としての役割を担うために、施設整備の充実や職員の資質向上に努めます。

東日本大震災から2年が経過しますが行政、ボランティア団体と協力し、引き続き復興支援に取り組みます。

重点目標

社会福祉協議会の基盤充実	社会福祉協議会の基盤充実を図るため一般会員、法人会員、賛助会員の加入促進に取り組み、自主財源の確保に努めるとともに、共同募金運動に協力する。
福祉サービスの充実強化	町民誰もが住みなれた地域で安心して生活できる生活基盤の確立を図るため、福祉サービスの充実に努める。 昨年に引き続き資金貸付相談専門員を設置する。
地域福祉活動の推進	紫波町地域福祉計画に基づき、行政と一体となって地域福祉の推進に努める。
町受託事業の充実強化	町民主体の福祉サービスを効率的に提供するため、各種受託事業について、町との連携を図りながら積極的に推進する。
施設整備の充実	福祉センターをはじめ各施設について、整備の充実に努める。
職員研修の充実	コミュニティソーシャルワーカーの育成や職員の資質向上を図るため、各種研修会を開催するとともに、施設外研修会等に積極的に参加する。

下記の事業を実施する予定です

日常生活自立支援事業

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。



配食サービス事業

満65歳以上の一人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。



ふれあいフェスタ

障がい者と健常者がお互いの立場を理解し交流を深めるための、「福祉まつり」の開催。

訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)

介護保険における要介護・要支援認定者へ訪問介護サービスを提供する事業です。



移送サービス事業

車イス利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

【登録窓口】

- ・利用者が満65歳以下の場合
……………役場福祉課福祉推進室
- ・利用者が満65歳以上の場合
……………役場長寿健康課高齢者支援室



居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

介護保険において要介護認定を受けた方の介護サービス計画の作成、見直し及び介護サービスに係る連絡・調整を行う事業です。



虹の保育園の運営

指定管理者として紫波町立虹の保育園を運営しています。

0歳児(満6ヶ月以上の乳児)～5歳児までを預り、通常保育の他、一時保育や休日保育も実施しております。

【問合せ先】

虹の保育園 電話：673-7307



けやき学園の運営(就労継続支援事業所)

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。

障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、Tシャツなどのプリント作業のほか、季節の花苗の販売を行っています。

【問合せ先】

けやき学園 電話：672-1266

さくら製作所の運営(就労継続支援事業所)

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

メール便配達作業や名刺印刷、紫波中央駅待合室でコーヒーなどのサービスを行っています。

【問合せ先】

さくら製作所 電話：672-5038

地域子育て支援センター受託事業

紫波町立虹の保育園に併設しており、受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳園児を持つ親と子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助を行っています。

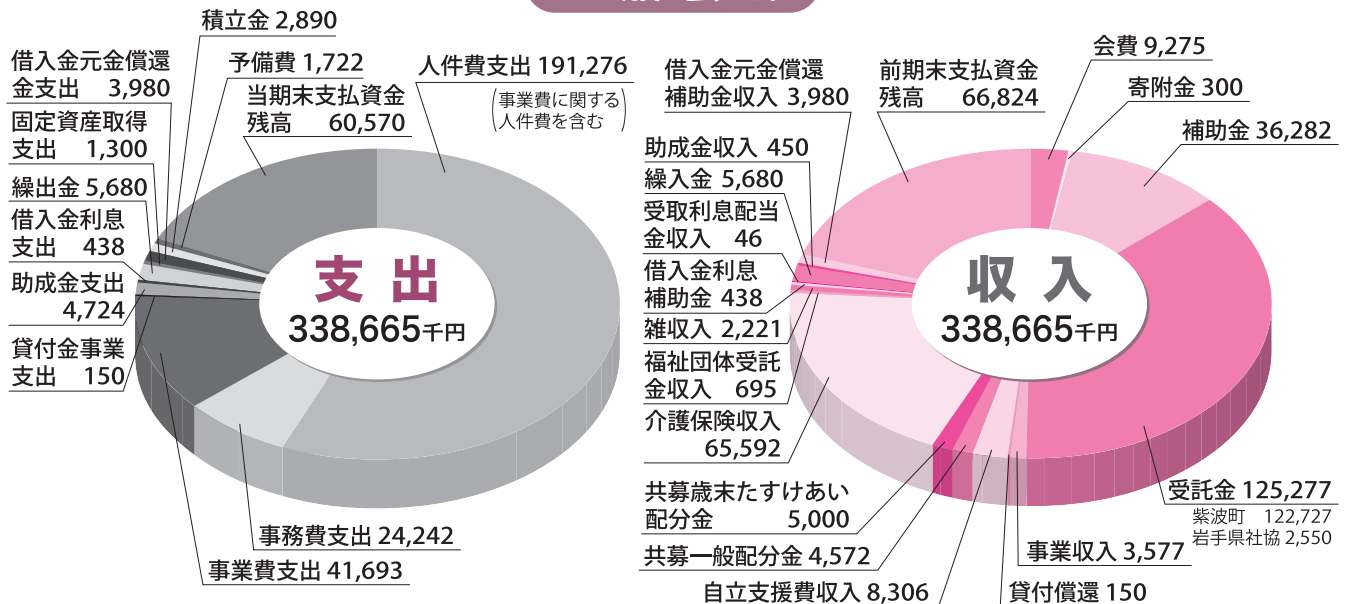
【問合せ先】

支援センター 電話：673-7609

平成25年度予算

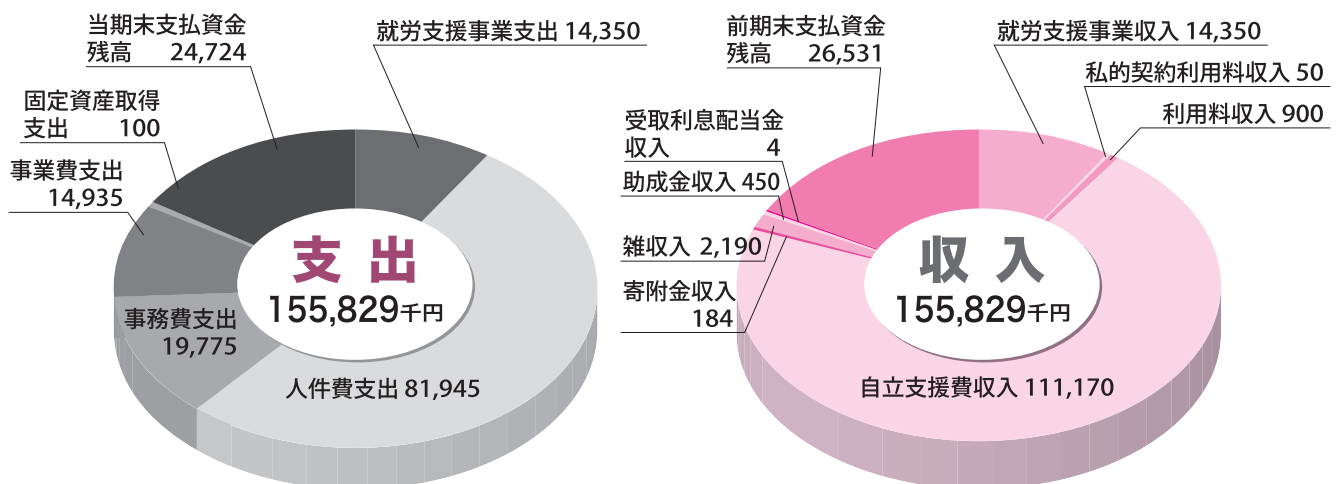
(単位：千円)

一般会計



※訪問介護事業、保育園の運営、地域福祉事業などを賄う会計です。

特別会計



※けやき学園、さくら製作所の会計です。

今年度も
ご協力
お願い
致します

平成二十五年度においても社協会費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動募金について皆様のご協力をお願いいたします。会費や募金をお願いする時期などは次のとおりです。

社会福祉協議会費

地域福祉、在宅福祉推進のため町民の皆様からのご協力が大きな財源となっています。時期は、七月を予定しており、一世帯当たり一、〇〇〇円のご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金

例年十月一日より共同募金運動が展開されます。募金は一円、県共同募金会

平成25年度 ふれあい相談所のお知らせ

日程

5月	1日	8日	15日	22日	29日
6月	5日	12日	19日	26日	
7月	3日	10日	17日	24日	31日
8月	7日	14日	22日	28日	
9月	4日	11日	18日	25日	
10月	2日	9日	16日	23日	30日

11月	6日	13日	20日	27日	
12月	4日	11日	18日	25日	
1月		8日	15日	22日	29日
2月	5日	12日	19日	26日	
3月	5日	12日	19日	26日	

■の日は弁護士相談日です

相談場所 紫波町総合福祉センター

◎秘密厳守、相談は無料です。

◎弁護士相談は前もって予約が必要です。予約には限りがありますので、お断りする場合があります。ご了承ください。

相談時間 午前10時～午後3時 電話 672-3258 有線 01-2105

◎弁護士相談以外（一般相談）の相談時間 午後1時～3時



平成25年度 子育て支援グループ 活動日のご案内

保育所などに入る前のお子さんを育てて人なら誰でも参加できます。各ひろばとも事前に申込が必要な場合がありますので、電話で確認してください。（各ひろば、参加費を徴収します。）

★フリーひろばとは、プログラムを用意せず、会場と遊具を開放し自由に過ごしてもらう日です。

ほこほこひろば

気軽に遊びに
来てください！

開催日／	5月16日	6月20日	7月11日
	8月7日	9月19日	10月17日
	11月21日	12月12日	1月10日
	2月20日		

連絡先

水分公民館 ☎ 673-8222 志和公民館 ☎ 671-7112

ひよこひろば

開催日／	5月8日・22日	10月9日・23日
	6月12日・26日	11月13日・27日
	7月10日・24日	12月11日
	8月28日	1月8日・22日
	9月11日・25日	2月12日・26日
		3月12日

主な開催場所／連絡先：古館公民館 ☎ 676-2323

なかよしひろば

開催日／	5月17日・㊦日	10月18日・㊥日
	6月21日・㊨日	11月15日・㊢日
	7月19日・㊦日	12月13日・㊠日
	8月16日・㊢日	1月17日・㊦日
	9月20日・㊦日	2月21日・㊨日
		3月14日・㊨日

※○の日は、フリーひろばです。

主な開催場所／赤石公民館

ちかこ
連絡先：佐藤周子

☎ 676-2720

みなさまがお住まいにな
っている地区によって、集
め方は様々ですが、基本的
には、その時期になりまし
たならば行政區長さんを通
じて協力をお願いをいたし
ます。

開
は、赤い羽根共同募金と歳
末たすけあい運動募金は一
緒にお願いしています。

赤い羽根共同募金と同様
に共同募金運動の一環とし
て行われます。町内在住の
生活に困っている方々など
に対し、明るいお正月が迎
えられるようにと運動を展
開しています。紫波町で

歳末たすけあい運動募金

に送られ、平成二十六年度
の福祉活動への助成されま
す。
町内で集まったおよそ七
〇％が紫波町内の福祉活動
に助成されます。

生活福祉資金

緊急小口資金貸付のご案内



低所得世帯を対象に、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難な場合に貸付する制度です。

貸付限度額 … 10万円以内

据置期間 … 貸付の日から2ヶ月以内

償還期間 … 8ヶ月以内

貸付利息 … 無利子

連帯保証人 … 不要

決定期間 … 申請から決定となるまでに約10日～14日間かかります。

添付書類 … 住民票や所得が分かる書類等

問合せ先 紫波町社会福祉協議会
電話：672-3258／有線：01-2105

information

● **まごころ** 平成25年2月～平成25年3月まで

福祉基金

● 紫波ライオンズクラブ様 …… 31,900円

物 品

● 川崎市より東日本大震災被災地支援物品として
…………… 草刈機 2台

配食ボランティア急募

一人暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯で、なおかつ買い物・調理が困難な方々を対象に、おかずのみをお届けする「配食サービスボランティア」を募集しています。若干のガソリン代はお支払いします。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり実現のため、ご協力をお願いします。

問合せ先 紫波町ボランティアセンター
(総合福祉センター内)
電話：672-3258／有線：01-2105

広告募集

紫波町社会福祉協議会では、「社協だより」への広告掲載企業を募集しています。

《内容》

- ◇ **発行回数** 年6回
- ◇ **配布数** 町内全戸配布(約11,000部)
- ◇ **広告料** 一枠 5,000円
- ◇ **問い合わせ** 紫波町社会福祉協議会
電話：672-3258

 **社協だより**

広告スペース
縦55mm×横90mm

募集! 手話講座受講者

紫波町社会福祉協議会では、平成25年度手話奉仕員養成講座の受講希望者を次のとおり募集します。

- ◆ **講座日程** 毎月第2・4土曜日
午後2時～(1回 2時間程度)
- ◆ **場 所** 紫波町総合福祉センター
- ◆ **講 師** 木村敬子さん
(盛岡広域振興局ろうあ者相談員)
- ◆ **内 容** 基礎課程
- ◆ **定 員** 20人(定員になり次第締切ます)
- ◆ **受講料** 無料

問合せ先 紫波町社会福祉協議会
電話：672-3258／有線：01-2105